

## 予算決算委員会総務文教分科会会議録

### 招 集

平成30年9月25日(火) 議会委員会室

### 出席委員(9名)

(分科会長) 岡 田 啓 介 (副分科会長) 矢田貝 香 織  
安 達 卓 是 稲 田 清 岡 村 英 治 国 頭 靖  
田 村 謙 介 三 嶋 秀 文 安 田 篤

### 説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

#### 【総務部】 辻部長

武田防災安全監兼防災安全課長

[秘書広報課] 土井課長

[総務管財課] 高眞次長兼総務管財課長 角課長補佐兼総務係長

[防災安全課] 小野川地域安全係長

[調 査 課] 永瀬次長兼調査課長

[職 員 課] 松田課長 矢野課長補佐兼人事係長 橋本研修厚生係長

[財 政 課] 下関課長 長谷川総括主計員 頼田主計員

[契約検査課] 木下次長兼契約検査課長

#### 【総合政策部】 大江部長

黒見人権政策監兼人権政策課長

[総合政策課] 八幡次長兼総合政策課長 倉本まちづくり戦略室長 遠藤主任 宮本主任

[都市創造課] 若林課長

[人権政策課] 河田課長補佐兼人権啓発係長 景井課長補佐兼同和対策係長

#### 【淀江振興本部】 高橋本部長兼淀江支所長

#### 【教育委員会事務局】 松下局長兼教育総務課長

[教育総務課] 松浦主査兼教育企画室長 木村学校管理係長 山花主幹

[学校教育課] 金川次長兼学校教育課長 松本課長補佐兼学務係長

[生涯学習課] 片岡課長 菅原図書館長 安田課長補佐兼生涯学習係長

[学校給食課] 山中課長 野口課長補佐兼給食係長

### 出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 佐藤主任

### 傍 聴 者

石橋議員 伊藤議員 今城議員 岩崎議員 遠藤議員 奥岩議員 尾沢議員

門脇議員 土光議員 前原議員 又野議員 渡辺議員

報道関係者2人 一般2人

### 審査事件

議案第75号 平成30年度米子市一般会計補正予算(補正第2回)のうち当分科会所管部分

~~~~~

**午前 10 時 28 分 開会**

**○岡田分科会長** ただいまより予算決算委員会総務文教分科会を開会いたします。

本日は、12日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案1件について審査をいたします。

議案第75号、平成30年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち総務部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

下関財政課長。

**○下関財政課長** それでは、議案第75号、平成30年度米子市一般会計補正予算のうち本分科会に付託されました総務部所管の補正予算につきまして御説明をさせていただきます。

以前に歳出予算の事業の概要というものをお配りしておりますけれども、こちらのほうで説明させていただきたいと思っております。

それでは、まず、1ページ目をお開きいただきたいと思います。上の段、庁舎等ブロック塀緊急対策事業といたしまして340万円を計上しております。これは大阪北部を震源とする地震を受けて行いました点検を踏まえ、早急に対策が必要な本庁舎駐車場、第二庁舎、旧庁舎、米子ゴルフ場自転車置き場の計4カ所のブロック塀の緊急対策を行おうとするものでございます。

続きまして、下の段、財政調整基金積立金としまして3億3,858万円を計上しております。これは平成29年度一般会計決算剰余金13億2,555万3,000円の一部を剰余金処分として財政調整基金に積み立てようとするものでございます。これにより本年度枠の財政調整基金の残高は約22億9,600万円になるものと見込んでおります。

続きまして、9ページでございます。9ページの上の段、非常備消防費といたしまして327万4,000円を計上しております。これは米子市消防団夜見分団が鳥取県代表として富山市で開催される全国消防操法大会に出場することから、選手の派遣旅費など、所要の経費について措置するものでございます。

続いて、13ページでございます。13ページの上の段、起債償還元金といたしまして3億2,442万円を計上しております。これは平成29年度一般会計決算剰余金の一部を剰余金処分として起債の繰り上げ償還に充てようとするものでございます。説明は以上です。

**○岡田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

安達委員。

**○安達委員** 今の説明の中にあつた庁舎等のブロック塀緊急対策ですが、補正予算に上げてありますのはブロック塀という言葉がいっぱい出てくるんですが、ブロック塀以外の、いわゆる建築法に基づくそういった、違法と言えるかどうかはわかりませんが、緊急対策をしなきゃならない建築物というのはブロック塀以外なかったのか、ちょっとそこを細かく説明していただけますか。

**○岡田分科会長** 永瀬総務部次長。

**○永瀬総務部次長兼調査課長** このたびの大阪での地震発生に伴う緊急点検におきましては、あわせていろいろ建物等の緊急点検を各課に行っていただきました。それで、その結果、老朽化してる施設も数多くございますんで、その中で経常的に対応していかないといけないものは今後あるかと思うんですけど、当面の措置として緊急的に対応すべきものとしては、これまでの7月定例会の補正予算、あるいはこのたびの9月の補正予算等で計上をさせていただいたものだけでございまして、それ以外については引き続き点検に点検を加えまして、老朽化対策の中で必要に応じて対応していきたいというふうに考えておるところです。

**○岡田分科会長** 安達委員。

**○安達委員** ちょっと言い方が逆になるかもしれませんが、いわゆるブロック塀について、今、このような予算がありました、補正がありましたって言われますけれど、建物については定期的な検査もしてるので、ほかの建築物ですよ、それは今後の対応になるかと思うんですけども。まず、大阪で発生した地震によって、ブロック塀のことが非常に全国的にも注目されたことによって、対応される一つの補正予算の計上だと思うんですが、建物そのものの、市が有する、市が管理しなきゃいけない建物の善良管理、善良なる管理をしなきゃいけないんですが、そこんところが少し見えづらかったもんですから。ブロック塀がすごく出てきます、きょうはこれから教育委員会の話も関係として出てくるでしょうけれども、そこんところの緊急性がブロック塀だけが前に出てしまっ、ほかの建築物、今の適用される建築物、緊急性というのが少し感じられなかったもんですから、ちょっとしつこいように申しわけないですが、そこんところですよ。

それと、この説明書にあります、面積的なものっていうんですか、高さ幾らって書いてありますけれども、この面積的なものを少し内容の中で、ブロック塀、米子市役所駐車場180万とか、4項目上げてありますが、この4項目だけでもいいですが、面積的なものはわかりますか。そこをちょっと示してもらいたいです。このぐらいの面積だからこれだけ補正を組みました、だと思ってるんですが。

**○岡田分科会長** 高眞総務部次長。

**○高眞総務部次長兼総務管財課長** 面積ということでしたけど、ちょっと面積は確認しておりません。また、後で。

**○岡田分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 蓄えてあれば、課に、ちゃんとその辺の数字は。補正を組まれたでしょうけん、面積はこれこれで予算立てをされたと思うので、このぐらいの面積ですからこれだけの経費が必要です、よって補正予算を組みましただと思ってるんですが、違うんですか。

**○岡田分科会長** 高眞総務部次長。

**○高眞総務部次長兼総務管財課長** 見積書はあります。ということで、面積というより、おそらくブロックの長さによって算出してると思いますので。

**○岡田分科会長** 安達委員。

**○安達委員** じゃあ面積じゃなくて、長さはわかるんですか。

**○岡田分科会長** わかりますか。

**○高眞総務部次長兼総務管財課長** 済みません、確認できませんので、後で。

(「委員長、いいです。」と安達委員)

**○岡田分科会長** じゃあ続いて、岡村委員。

○**岡村委員** 1点ちょっと確認させていただきたいと思うんですけど、市有施設のブロック塀の撤去ということで、7月補正で約9,400万円余りになった、全体です。で、9月補正で3,700万ぐらい。この委員会でお尋ねするのがいいのかなのか、ちょっと聞きたいんですけども、全体的にそういった予算で、7月補正と合わせて1億3,100万という数字が上がっているわけですけども、これによって大体市有施設の関係の、いわゆる危険なブロック塀というのは撤去されるということになるのかなのか、その点ちょっと確認したいと思います。

○**岡田分科会長** 永瀬次長。

○**永瀬総務部次長兼調査課長** これは本会議の御質問でもお答えいたしましたけども、このたびの9月補正予算までの対応についての御説明ですけども、これまで建築基準法に適合しないもの、あるいは損傷劣化の激しいものを含めて対応を検討してまいりました。これら以外の施設もおよそ10施設分ぐらいございまして、それらの状況でございますけど、そちらは損傷劣化が認められたものの塀の高さが低く、倒壊の危険性が低いと今回判断したもので、あるいは点検後に行いました診断の結果、倒壊の危険性が低いと判断したものでございまして、今後引き続き定期的に損傷劣化の状況につきましては、経過観察を行っていく必要がございますけど、緊急対策として行う必要はないと判断して、9月補正予算までに計上したものは御案内のとおりでございます。

○**岡田分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 緊急対策が必要を求められるということについては、7月と9月の補正で対応したというふうに理解していいわけですね。よろしいです。

○**岡田分科会長** ほかの委員の方は。

〔「なし」と声あり〕

○**岡田分科会長** それでは、予算決算委員会総務文教分科会を暫時休憩をいたします。

**午前10時39分 休憩**

**午前10時41分 再開**

○**岡田分科会長** それでは、予算決算委員会総務文教分科会を再開いたします。

議案第75号、平成30年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち、総合政策部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

八幡総合政策部次長。

○**八幡総合政策部次長兼総合政策課長** そういたしますと、このたびの平成30年度の補正予算につきまして、総合政策部関係を一括して私のほうから説明させていただきたいと思っております。

まず、歳出予算の事業の概要2ページをお開きください。2ページの最初にございます移住者向け住宅取得支援事業でございます。補正予算といたしましては825万円計上しておりますが、これにつきましては、移住定住者の住宅取得支援補助金の補助対象者の増加を見込み、当該補助金に係る予算を増額措置するものでございます。事業の概要と必要性については、そこに書いてございますので御一読いただければと思います。

続きまして、3ページでございます。3ページの上の段、隣保館ブロック塀緊急対策事業として50万円を計上しております。これは6月に発生いたしました大阪府北部の地震によってブロック塀が倒壊したと、そういう事故を受けて全庁的に調査をいたしました結

果、中央隣保館駐車場のブロック塀が、要は基準を満たしていないということが判明いたしましたので、このたびの補正におきまして、利用者の安全を図るためにそのブロック塀を撤去するものでございます。

簡単ではございますけども、以上がこのたびの総合政策部関係の一般会計補正予算の概要でございます。以上です。

**○岡田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○岡田分科会長** それでは、予算決算委員会総務文教分科会を暫時休憩いたします。

**午前 10 時 51 分 休憩**

**午前 11 時 33 分 再開**

**○岡田分科会長** それでは、予算決算委員会総務文教分科会を再開いたします。

先ほどの安達委員の総務部での質問に対して、ブロック塀の答弁をお願いできますでしょうか。

高眞次長。

**○高眞総務部次長兼総務管財課長** 先ほど総務部所管のブロック塀の対策事業という中で、それぞれの施設のブロック塀の長さは幾らかという御質問にお答えします。

まず旧庁舎ですが、これは 22メートルでございます。第二庁舎ですが、これは 38メートル、それから有料駐車場が 45メートル、米子ゴルフ場の駐輪場が 12メートルということでございます。

**○岡田分科会長** 安達委員、よろしいですか。

**○安達委員** はい。

**○岡田分科会長** それでは、議案第 75 号、平成 30 年度米子市一般会計補正予算（補正第 2 回）のうち、教育委員会所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

松浦教育委員会主査。

**○松浦教育委員会主査兼教育企画室長** 議案第 75 号、平成 30 年度米子市一般会計補正予算（補正第 2 回）につきまして、教育委員会所管部分の概要について御説明いたします。ホームページ公開の歳出予算の事業の概要で説明いたします。

それでは、歳出予算の事業の概要の 9 ページをお開きください。下の段、公民館ブロック塀緊急対策事業として 170 万円を計上しております。また、次の 10 ページの上の段、図書館ブロック塀緊急対策事業として 20 万円を計上しております。これらは大阪北部地震でのブロック塀の事案を受けまして実施しました緊急点検の結果、耐震対策に不備があるものや劣化損傷を認められるものが確認されたことから、公民館につきましては、車尾公民館ですけども、ブロック塀の撤去とフェンスの設置を行おうとするものです。また、図書館につきましては、ブロック塀の撤去のみを行おうとするものです。いずれも来館者等への安全・安心な施設環境を早急に確保しようとするものでございます。説明は以上です。

**○岡田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

安達委員。

○**安達委員** 先ほど冒頭で、総務のほうからも質問に答えてもらったんですが、ブロック塀の撤去費の補正が上がったんですが、説明の中でちょっと知りたいのは、今、面積はなくて延長っていう数字は持ち備えておられますか。これこれの延長だから幾ら計上しましたというところを説明してください。

○**岡田分科会長** 片岡生涯学習課長。

○**片岡生涯学習課長** まず公民館のほうでございます。車尾公民館でございますが、これは延長が3.2メートルでございます。当初、緊急点検のときには、このブロック塀につきましては対象外ということにしておりましたが、その後、厚さの規制が出まして、厚さが1.5センチ以上ということで、1.2センチということで不適合ということで、やっぱり撤去、そしてフェンスの設置をするものでございます。

次に、図書館でございます。図書館につきましては延長が約1.2メートルでございます。以上でございます。

○**岡田分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 細かい箇所がちょっと事前に把握できなかったんで、図書館のところですが、図書館は今から4年ぐらい前なんですかね、リニューアルをされたんですが、その際にはその今回の補正に上げられた箇所というのは発見できなかったんでしょうか。

○**岡田分科会長** 片岡課長。

○**片岡生涯学習課長** 図書館のブロック塀の撤去でございますが、これは図書館の合同庁舎側の敷地と、それから合同庁舎側に公衆トイレがございます、その裏手に1.1メートルの境界のようなブロック塀がございます。このいきさつが県立図書館のころと市の土地を隔てるための計画のときだったのか、ちょっと経緯がわからなかったんですけども、通行には余り支障がないだろうということで、その当時は撤去してなかったと思います。現在、裏に自転車小屋がありますので、あそこを通られる方等もございまして、その部分で安全確保のために今回撤去しようとするものでございます。以上でございます。

○**岡田分科会長** 安達委員。

○**安達委員** それと1点、車尾公民館のところの説明があったんですが、ブロック塀は、先ほどの総務もそうだったんですが、補正に上げられたのは撤去でしたけれども、今回フェンス設置もありますけど、これはどうしてもフェンス設置が必要だということですか。ブロック塀の撤去だけで緊急対策としていますという説明が先ほどもあったんですが、今回この部分だけについてはフェンス設置も必要ということですか。

○**岡田分科会長** 片岡課長。

○**片岡生涯学習課長** 車尾公民館につきましては、国道9号線の歩道と隣接、その境界とするブロック塀でございまして、高さが2メートル5センチというところでございます。歩道側に倒れたという場合には、これは十分危険ということで、このたび撤去と。あわせて、その境界をはっきりさせるため、安全確保のためにフェンスを設置するというものでございます。以上でございます。

○**岡田分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 1点、ちょっと確認させていただきたいと思うんですけども、例えば今説明のあった以外にも教育費というふうに上げられてる中で、例えば淀江傘伝承活性化事業ですとか、米子城跡の雪害対策事業、それからスポーツ環境整備事業など、文化振興課とかスポーツ振興課に属する、関係する予算というのが、いわばそれらの課が経済部のほうの

所管になってるといふことで、こちらのほうの委員会では審議しないということになってるわけですが、でも総体的にこれは款が教育費の中で、項が例えば社会教育費ですね、そういった項になってるわけなんで、いわば教育予算として上げられているものを、この中で私たちの委員会では審議されないということについてどうなのかなというふうに、ちょっと違和感があったもので、今そこら辺、頭を整理するためにお聞きしたい、確認したいということなんですけど、その辺どういうふうにお考えなんですか。

○岡田分科会長 松浦教育委員会主査。

○松浦教育委員会主査兼教育企画室長 現在、私どもの教育委員会で所管してるものにつきましても、教育費だけでなく、実を言うと3月までではあったんですけども、少年育成センターに係るものは民生費とかでやっておりまして、必ずしも教育委員会だから教育費全てを所管してるというわけではございません。ですから、今度4月以降、機構改革に伴いまして教育委員会から離れた部署につきましても、依然教育費という形で予算化されてるものがありますことを御理解いただければと思います。以上です。

○岡田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 ちょっと細かいことを言うんですけど、例えば教育委員会に所属する事業とかというのがあるわけですが、例えば地教行法なんかで見ますと職務権限の特例という形で、いわば首長、市長が管理し執行することができるということの中で、文化に関することっていうのがあるんですけど、括弧書きで文化財の保護に関するものを除くというふうに書いてあるわけですね、地教行法に。そういった点で、例えばここに今回載ってる文化振興課に係る埋蔵文化財収蔵センターのブロック塀とかっていうのはどういふような位置づけで、文化振興課が担当するんですけども、そうすると教育委員会から外れてしまうのかどうか、そういった点については整理されているわけですか。

○岡田分科会長 松浦主査。

○松浦教育委員会主査兼教育企画室長 今、岡村委員がおっしゃるように、例えば文化財に関するものという部分につきましては、教育委員会のほうから市長部局のほうに補助執行をしております。ですから、大もとは確かにおっしゃるとおり教育委員会にあるんですけども、実際その補助執行という形で市長部局のほうにお願いをしてるというような形で御理解いただきたいと思います。以上です。

○岡田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 ある程度理解はしてるつもりなんですけど、そこら辺がまだまだちょっと頭の整理というか、じっくりこなかったものでちょっとお聞きしたというところです。以上です。

○岡田分科会長 そのほかありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○岡田分科会長 それでは、予算決算委員会総務文教分科会を暫時休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午前11時56分 再開

○岡田分科会長 予算決算委員会総務文教分科会を再開いたします。

分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。

御意見がありましたら発言をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○岡田分科会長 それでは、特になかった旨、報告をさせていただきます。

次に、決算分科会長報告に関する協議を行います。

お手元に配付しておりますのは、18日の決算分科会で発言がありました委員から提出していただいたものを取りまとめたものでございます。

何か御意見等がありますか。

〔「なし」と声あり〕

○岡田分科会長 よろしいですか。それではこのとおり報告をさせていただきます。

以上で、予算決算委員会総務文教分科会を閉会いたします。

**午前11時59分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会総務文教分科会長 岡 田 啓 介